

「自主防災組織の手引」の概要

○手引の目的

- ・ 自主防災組織の意義や役割に加え、組織の結成や運営、活動の活性化のポイントを紹介することで、自主防災組織の結成や活動の活性化につなげることを目的とする。

○手引の対象者

- ・ 自主防災組織の結成を検討している方
- ・ 自主防災組織の活動の活性化を図りたいと考えている方
- ・ 自主防災組織の育成を行おうと考えている市町村防災担当の方

第1章 安心安全な地域づくりにむけて

第1節 地域の安心・安全が求められる背景（P. 1～4）

現在の自然災害の多発・切迫性や地域の結びつきの希薄化といった社会背景から、防災をはじめとする安心・安全な地域づくりが求められることを説明する項目。

1. 自然災害の多発と大規模な地震災害の切迫性（P. 1～2）

わが国は自然災害が発生しやすい環境にある。また人口や構造物、建物の密集といった社会的条件が重なることによって、ときに深刻な被害をもたらすことがある。

平成7年の阪神・淡路大震災以降をみても、様々な災害が発生しているが、過去の災害教訓を踏まえると住民自身・相互の活動体制をいかに整えるかが今後の課題となっている。

2. 地域社会とのつながり、結びつきの希薄化（P. 3～4）

地域社会におけるつながり、結びつきといったコミュニティ機能は、地域のさまざまな問題解決の際にその役割を果たしてきたが、現代社会では住民の生活様式の多様化等、様々な要因によって希薄になりつつある。

こうしたコミュニティの崩壊が地域の活力だけでなく、防災力という人間の生命・身体に関わる能力の低下につながるおそれもありうることから、自主防災活動をむしろ積極的にコミュニティ維持・復活の重要な切り口と位置づける視点が必要となる。

第2節 自主防災組織の必要性（P. 5～6）

住民が安心・安全に暮らせるよう、ふだんから地域で協力し合う体制や活動（共助）の中核をなす自主防災組織の活動の必要性を説明する項目。

1. 住民が安心・安全に暮らせるための取組み（P. 5）

ふだんから地域で協力し合う体制や活動（共助）は、防災をはじめとする地域の安心・安全な暮らしを守るための地域活動の核となりうるものであり、自主防災組織を中心にこうした活動を積極的に推進していくことが、広い意味での災害に強いまちづくりに繋がる。

2. 地域における自主防災組織の意義と役割（P. 6）

自主防災組織は、「自分達の地域は自分達で守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に結成する組織であり、災害による被害を防止し、軽減するため、実際に災害活動を行う組織である。また地域において「共助」の中核をなす組織であるため、自治会等地域で生活環境を共有している住民等により、地域の主体的な活動として結成・運営されることが望ましい。

第2章 地域防災力の向上にむけて

第1節 自主防災組織の沿革と課題（P. 9～12）

災害対策基本法制定以降の自主防災組織の変遷及び全国の自主防災組織の結成状況等の現状を把握し、自主防災組織運営・活動の課題、今後の自主防災活動の方向性を説明する項目。

1. 自主防災組織の沿革（P. 9～10）

阪神・淡路大震災の未曾有の被害を教訓に、自主防災組織の重要性が見直され、各地で自主防災組織の育成に積極的に取り組まれるようになってきている。

2. 自主防災組織の課題と今後の展開（P. 11～12）

全国の自主防災組織の結成状況は、平成7年以降、組織率等が年々増加傾向にあり、今後も組織率のさらなる向上が求められている。

また現在の自主防災の活動体制、自主防災組織の組織運営、活動上の諸問題として、地域社会の結びつきの希薄化、活動拠点の不足、活動のマンネリ化等もみられることから、近隣の自主防災組織との連絡を密にすることによって、課題の解消や大規模災害時への対応に備えるとともに、消防団をはじめとするさまざまな地域活動団体との連携を図ることが重要である。

第2節 自主防災組織の整備（P. 13～29）

自主防災組織の整備として、組織の結成・立ち上げから規模、編成の基準や内容、組織運営に必要な規約・防災計画・活動計画、財源確保の考え方、人材の募集・育成について説明する項目。

1. 組織の結成（P. 13～14）

自主防災組織の結成・立ち上げるためには、自発的な参加によることはもちろんであるが、無理せず継続的に参加できることが重要である。主な結成・立ち上げ方としては、自治会等の既にある団体を活用する場合や新たな組織として結成する手法が考えられる。

2. 組織の規模（P. 15）

自主防災組織の規模については、「自分たちの地域は自分たちで守る」という目的に向かって、地域住民が日常生活上の一体性を感じることであり得るような規模が望ましい。

参考として現在の自主防災組織の結成単位から、主に町内会単位を基準とする場合が多くみられる。

3. 組織の編成（P. 16～17）

編成にあたっては、まず活動班を編成し、活動班ごとにも指揮者（班長）を定める。

班編成も組織の規模や地域の実情によって異なるが、日常の活動及び災害時の活動が特定の

地域に偏らないよう、人員構成等を適宜見直しながら、地域の実情に応じた編成が必要である。

4. 組織の運営（P. 18～22）

自主防災組織を運営するためには、規約を定め、迅速かつ能率的に防災活動によって、被害の発生または拡大を防止するための防災計画を策定しておく必要がある。

また、組織の活動目標の設定や防災訓練、研修会等の活動計画を立て、継続した組織の運営を行うことが重要である。

5. 財源確保及び活動費を抑える工夫（P. 23～24）

自主防災組織を運営していくためには、組織が活動するための限られた財源を利用し、低コストで効果的な活動ができるよう工夫が必要である。

また今後は自主財源の確保を基本とし、必要に応じて市町村による支援策を活用しながら自主防災組織の運営や活動を行うことが重要である。

6. 組織を担う人材の募集・育成（P. 25～29）

防災意識の啓発や活動への参加機会づくりによって、防災への関心を活動への参加へと結びつけ、地域の自主防災組織の活動が継続して行われるよう、幅広い世代での人材、リーダー育成が必要である。

第3節 自主防災組織の活動（P. 31～63）

自主防災組織の活動内容として、日常における活動及び災害時（地震災害・風水害）の活動内容を説明する項目。

1. 日常における活動（P. 31～51）

自主防災組織における日常の活動として、① 防災知識の広報・啓発（地域防災・家庭内安全策）② 地域の災害危険の把握（防災マップ・タウンウォッチング等）③ 防災訓練（個別訓練・総合訓練の実施）についての内容説明。

2. 地震災害時の活動（P. 52～60）

地震災害時における時系列の活動・役割を示すとともに、時期に応じた活動（① 情報の収集及び伝達、② 出火防止、初期消火、③ 救出・救護、④ 避難、⑤ 給食・給水）の説明。

3. 風水害時の活動（P. 61～63）

風水害時の活動の内容については、避難後の行動等、前項の地震災害時の活動を基本とし、事前行動が求められる① 情報の収集及び伝達や、② 避難及び避難所運営について説明。

第4節 連携による活動の活性化（P. 66～84）

自主防災組織が近隣の自主防災組織、消防団のほか、地域のさまざまな団体との連携を図るうえでの考え方や、連携によって行われる活動内容・効果等について説明する項目。

1. 連携の考え方（P. 66～67）

これからの自主防災組織の活動においては、他団体が行う活動と自主防災の活動を結びつけ、

相互の得意分野で地域の防災力を補完し合う活動を心がけることが必要である。

2. 自主防災組織間の連携（P. 68～69）

近隣の自主防災組織間の連携により、ふだんから災害時に自主防災組織間で連携を図る必要があり、また連携による情報・人的交流等の機会（場）として、自主防災組織連絡協議会の設置が期待される。

3. 消防団との連携（P. 70～71）

自主防災組織としては地域のさまざまな団体と連携をしていくことが必要であるが、なかでも消防団との連携が重要であり、防災知識や技術を身につけるための良きアドバイザーとして日頃から消防団と交流を図り、ともに地域を守る組織として協力しあうことが求められている。

またこうした地域防災の両輪である自主防災組織と消防団が連携することによって、地域防災力のさらなる向上に繋がっていく。

4. 地域の様々な団体との連携（P. 72～84）

他団体との連携の主なものとして、学校、社会福祉協議会・福祉団体、災害ボランティア、婦人（女性）防火クラブ、企業（事業所）、医療機関との連携についての説明。

学校	→	避難所運営・防災教育、人材育成
社会福祉協議会・福祉団体等	→	災害時要援護者対策
災害ボランティア	→	発災後の対応に必要な活動の補完
婦人（女性）防火クラブ	→	家庭における安心・安全の活動 日中の防災活動の支援
企業（事業所）	→	マンパワー（人的協力） 物資、資機材による協力（応援協定）
医療機関	→	救護に関する協力・支援

第3章 地域コミュニティによる安心・安全の構築に向けた取組み

第1節 地域の安心・安全の確保にむけて（P. 87～88）

自主防災組織と他団体の個別の連携から、地域の力を集結させた総合的な連携を図る地域安心安全ステーションの概要を説明する項目。

1. 地域の力を集結させた安心・安全なまち（P. 87）

大規模な災害の発生時は、地域コミュニティが持つあらゆる力が必要となることから、前章までに述べた自主防災組織と他団体との個別の連携を、さらに総合的な連携に発展させる、すなわち地域住民の力を集結させ、小学校区等のより広域な単位で災害のさまざまな状況に対応できる体制の構築が必要である。

2. 「地域安心安全ステーション」の考え方（P. 87～88）

地域安心安全ステーションは、近隣の自主防災組織が連携し、また防災活動と防犯の連携を

基本としたネットワークを構築することにより、地域防災力を向上させることを目的とした取り組みである。

ステーションでは、自主防災組織相互の連携、自主防災組織と関係団体との連携（ネットワーク化）というソフト面と地域における防災活動拠点としてのハード面の位置づけを有している。

第2節 具体的な連携の進め方（P. 89～94）

地域安心安全ステーションへ取り組むにあたっての要点となる、自主防災組織の設立と充実、地域における連携・ネットワーク化、地域の活動の場（活動拠点）づくりについての説明及びモデルケースを示す項目。

1. 自主防災組織の設立と充実が不可欠（P. 89）

地域安心安全ステーションへ取り組むにあたっては、何よりも地域コミュニティが機能していることが必要であり、そのためにも地域防災活動の核となる地域コミュニティとしての自主防災組織が必要となる。したがって組織の早期設立へむけて取り組み、地域に活動のみえる団体として組織や活動の充実に努めることが不可欠である。

2. 地域における連携・ネットワーク化（P. 89～91）

地域における自主防災組織や他の活動団体が相互に連携し、ネットワークを構築するポイントとしては、① 連携の中心となる団体、② 様々な連携団体、③ 防災コーディネーター、④ 定期的な会合の機会づくりが挙げられる。

3. 地域の活動の場（活動拠点）づくり（P. 91）

ステーションは活動、連携の拠点となる場所であり、同時に地域のコミュニティを育む場として、広く地域の住民に利用されるような場所である必要がある。

したがって、ステーションの設置位置は、比較的地域のどこからもアクセスしやすく、誰もが気軽に利用出来る施設をステーションとして選定することが望ましい。

4. モデルケースとステーションの機能（P. 92）

複数の自主防災組織を中心に組織された団体を核に、地域の関係団体と幅広い連携（ネットワーク）を構築するモデルケースの日常時及び発災時のステーション機能を示す。

5. 地域安心安全ステーションモデル事業の実施と成果（P. 93～94）

平成16年度より実施している地域安心安全ステーション整備のモデル事業の成果として、地域内での連携が密になることによる「コミュニティの強化」といった内容が多く報告されている。

また自主防災組織が抱える課題への取り組みの成果として、① 会議や訓練の準備活動に使う活動拠点の確保、② 防災活動の要員確保、③ 防災活動に対する住民の意識啓発、④ 防災活動を行うリーダーの育成、⑤ 防災活動のマナー化の解消についても報告されている。